

A2 訪問型サービス(現行相当)

令和4年10月から適用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176 1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39 1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349 1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77 1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727 1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123 1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算 100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算 200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ラ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算	

A2 訪問型サービス(市基準)

令和4年10月から適用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,117	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	37	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,231	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	73	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 ※	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	テ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ ※	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ ※		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ラ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算		

※ 同一建物減算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算は、訪問型現行相当サービスの項目番号と同じです。

A2 訪問型サービス(市基準:市が認定する研修修了者)

令和4年10月から適用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1131	訪問型独自サービスⅠ／3	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,005	1月につき
A2	2131	訪問型独自サービスⅠ／3日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	33	1日につき
A2	1231	訪問型独自サービスⅡ／3	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,007	1月につき
A2	2231	訪問型独自サービスⅡ／3日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	66	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 ※	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算／3	テ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ ※	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ ※		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ラ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算		

※ 同一建物減算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算は、訪問型現行相当サービスの項目番号と同じです。

A6 通所型サービス(現行相当)

令和4年10月から適用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,672単位	1,672	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割		55単位	55	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,428単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割		113単位	113	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	加算	所定単位数の5%加算			1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位追加	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(1)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	ス サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2(週2回程度)	176単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2(週2回程度)	144単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2(週2回程度)	48単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1			200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月につき1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月につき1回を限度)	5単位加算	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,672単位	定員超過の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		55単位	39		1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		3,428単位	2,400		1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		113単位	79		1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		55単位	39		1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		3,428単位	2,400		1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		113単位	79		1日につき	

A6 通所型サービス(現行相当:要支援2の方の週1回程度利用の場合)**【新設】**

令和4年10月から適用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1421	通所型独自サービス/42	イ 通所型サービス費	要支援2(週1回程度)	1,714単位	1,714	1月につき	
A6	1422	通所型独自サービス/42日割			56単位	56	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	6146	通所型独自サービス同一建物減算/42	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		376単位減算	-376		
A6	5040	通所型独自生活上グループ活動加算/4	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5032	通所型独自サービス運動器機能向上加算/4	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6140	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/4	ホ 栄養アセスメント加算		50単位追加	50		
A6	5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/4	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5041	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/4		(1)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	5036	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/41	チ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	1月につき	
A6	5037	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/42		(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算		480
A6	5038	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/43		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算		480
A6	5039	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/4		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算		700
A6	5035	通所型独自サービス事業所評価加算/4	リ 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6042	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/42	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援2(週1回程度)	88単位加算	88	
A6	6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/42		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2(週1回程度)	72単位加算	72	
A6	6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/42		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援2(週1回程度)	24単位加算	24	
A6	4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/4	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6	4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/41		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6	4033	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/42		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100		
A6	6230	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/4	ヲ 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月につき1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6231	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/4		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月につき1回を限度)	5単位加算	5		
A6	6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/4	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ ※	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		1月につき	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ ※		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算 ※		タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8031	通所型独自サービス/42・定超	イ 通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回程度)	1,714単位	定員超過の場合 ×70%	1,200	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス/42日割・定超			56単位		39	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9031	通所型独自サービス/42・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回程度)	1,714単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,200	1月につき
A6	9032	通所型独自サービス/42日割・人欠			56単位		39	1日につき

※ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算は、通所型現行相当サービスの項目番号と同じです。

A6 通所型サービス(市基準:1.5時間以上3時間未満)

令和4年10月から適用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,504単位	1,504	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス/21日割			49単位	49	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/22		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,085単位	3,085	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			101単位	101	1日につき
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	376単位減算	-376	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2(週2回程度)	752単位減算	-752	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算		50単位追加	50	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	1月につき
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/21 ※1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	0単位加算	0
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22 ※1			事業対象者・要支援2(週2回程度)	0単位加算	0
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21 ※1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	0単位加算	0
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22 ※1			事業対象者・要支援2(週2回程度)	0単位加算	0
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ヲ 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月につき1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月につき1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※2	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※2		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ ※2	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ ※2		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算 ※2	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,504単位	定員超過の場合 ×70%	1,053	1月につき	
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超			49単位		49	34	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,085単位		2,160	2,160	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超			101単位		71	71	1日につき

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	9004	通所型独自サービス/21・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,504単位	介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,053	1月につき	
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・人欠			49単位		49	34	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,085単位		2,160	2,160	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			101単位		71	71	1日につき

※1 サービスコード「A6 6021」「A6 6022」「A6 6127」「A6 6128」は、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰを取得する際に必要なため、運用上設定しているものです。

※2 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算は、通所型現行相当サービスの項目番号と同じです。

A6 通所型サービス(市基準:3時間以上)

令和4年10月から適用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	1311	通所型独自サービス/31	イ 通所型サービス費 (独自)	1,579単位	1,579	1月につき	
A6	1312	通所型独自サービス/31日割		52単位	52	1日につき	
A6	1321	通所型独自サービス/32		3,239単位	3,239	1月につき	
A6	1322	通所型独自サービス/32日割		107単位	107	1日につき	
A6	6135	通所型独自サービス同一建物減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度) 376単位減算	-376	1月につき	
A6	6136	通所型独自サービス同一建物減算/32		事業対象者・要支援2(週2回程度) 752単位減算	-752		
A6	5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算/3	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	225	1月につき	
A6	6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3	ホ 栄養アセスメント加算	50単位追加	50		
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200		
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算		150
A6	5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算		160
A6	6031	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/31 ※1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1(週1回程度) 0単位加算		0
A6	6032	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/32 ※1			事業対象者・要支援2(週2回程度) 0単位加算		0
A6	6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/31 ※1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1(週1回程度) 0単位加算		0
A6	6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/32 ※1			事業対象者・要支援2(週2回程度) 0単位加算		0
A6	6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3	ヲ 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月につき1回を限度)	20単位加算		20
A6	6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月につき1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3	ワ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※2	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※2		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ ※2	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		1月につき
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ ※2		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算 ※2		タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	8007	通所型独自サービス/31・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	1,579単位	定員超過の場合 ×70%	1,105	1月につき
A6	8008	通所型独自サービス/31日割・定超		52単位		36	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス/32・定超		3,239単位		2,267	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス/32日割・定超		107単位		75	1日につき

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	9007	通所型独自サービス/31・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	1,579単位	介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,105	1月につき
A6	9008	通所型独自サービス/31日割・人欠		52単位		36	1日につき
A6	9017	通所型独自サービス/32・人欠		3,239単位		2,267	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス/32日割・人欠		107単位		75	1日につき

※1 サービスコード「A6 6031」「A6 6032」「A6 6137」「A6 6138」は、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰを取得する際に必要なため、運用上設定しているものです。

※2 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、**介護職員等ベースアップ等支援加算**は、通所型現行相当サービスの項目番号と同じです。

A6 通所型サービス(市基準:1.5時間以上/3時間以上共通:要支援2の方の週1回程度利用の場合)【新設】

令和4年10月から適用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1521	通所型独自サービス/52	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援2(週1回程度)	1,619単位	1,619	1月につき
A6	1522	通所型独自サービス/52日割			53単位	53	1日につき
A6	6156	通所型独自サービス同一建物減算/52	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376	
A6	5042	通所型独自サービス運動器機能向上加算/5	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6150	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/5	ホ 栄養アセスメント加算		50単位追加	50	
A6	5043	通所型独自サービス栄養改善加算/5	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5044	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/5	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	1月につき
A6	5051	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/5		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	6052	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/52 ※1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援2(週1回程度)	0単位加算	0
A6	6158	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/52 ※1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2(週1回程度)	0単位加算	0
A6	6240	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/5	ヲ 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月につき1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6241	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/5		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月につき1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6351	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/5	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※2	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※2		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ ※2	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ ※2		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算 ※2	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8034	通所型独自サービス/52・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援2(週1回程度)	1,619単位	定員超過の場合 ×70%	1,133	1月につき
A6	8035	通所型独自サービス/52日割・定超			53単位		37	1日につき

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9034	通所型独自サービス/52・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援2(週1回程度)	1,619単位	介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,133	1月につき
A6	9035	通所型独自サービス/52日割・人欠			53単位		37	1日につき

※1 サービスコード「A6 6052」「A6 6158」は、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰを取得する際に必要なため、運用上設定しているものです。

※2 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算は、通所型現行相当サービスの項目番号と同じです。

介護予防ケアマネジメント費 費用コード表及び費用額

令和4年10月から適用

費用コード 項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数 1単位:11.05円	費用額	算定単位	委託料費用額	
							委託先居宅 支援事業所	地域包括 支援センター
1001	ケアマネジメントA	原則的なケアマネジメント費の基本報酬	事業対象者・要支援1・2	438	4,839円	1月につき	4,355円	484円
1002	ケアマネジメントA・初回	原則的なケアマネジメント費の基本報酬 +初回加算	事業対象者・要支援1・2	738	8,154円		7,339円	815円
1005	ケアマネジメントA・委託連携加算	原則的なケアマネジメント費の基本報酬 +委託連携加算	事業対象者・要支援1・2	738	8,154円		7,339円	815円
1006	ケアマネジメントA・初回・委託連携加算	原則的なケアマネジメント費の基本報酬 +初回加算+委託連携加算	事業対象者・要支援1・2	1,038	11,469円		10,323円	1,146円